高の原中央病院　身体障害者補助犬について

当院では、身体障害者補助犬をご使用される方の対応方針を次のとおり定めておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。
また、ご不明なことがありましたら、遠慮なく職員にお尋ねください。

病院の基本的考え方

当院は、身体障害者補助犬法の精神に則り、身体障害者補助犬をご使用される方が安心して当院をご利用していただくことを病院の基本的な考え方としております。
しかしながら、当院には様々な病態の患者様が受診されており、とりわけ免疫力が低下されている患者様や諸々のアレルギーをお持ちの患者様などが大勢ご来院されていることから、身体障害者補助犬をご使用される方の院内へのご入館にあたっては、以下に示すように一定の制限を設けさせていただいております。

ご来院にあって確認をさせていただくこと

身体障害者補助犬をご使用される方のご来院にあたっては、「身体障害者補助犬健康管理手帳」及び「身体障害者補助犬認定証」の所持の有無と、帯同されている身体障害者補助犬にご使用者のために訓練された身体障害者補助犬である旨の表示を確認させていただきます。
また、人獣共通感染症予防の観点から、狂犬病、犬レプトスピラ病、犬パルボウィルスの３種ワクチン（混合ワクチン８種以上並びに狂犬病予防注射）の接種の有無を確認させていただきます。

院内への身体障害者補助犬の帯同範囲

院内への身体障害者補助犬の帯同範囲は、次の範囲とさせていただいております。
帯同範囲以外への出入りや、その他ご不明な点がありましたら、もよりの職員にお気軽に声をお掛けください。
また、ご入院をされる場合は、原則補助犬の帯同はご遠慮いただいております。

○　帯同できる範囲　　＜外来＞　正面玄関、各診療科待合室、診察室など
　　＜入院＞　病棟での面会室、ディルームなど

○　帯同できない範囲　・手術室、中央材料室、無菌室、栄養科、検査室、放射線科、病室など

その他　ペット犬や病院で許可をした以外のアニマルセラピー犬等のご入館はかたくお断りいたします。